

平成27年度一般校において 教育実習を受講する皆さんへ

平成27年度教育実習を一般校において受講する
学生は、教育実習校からの教育実習承諾書の写
しを渡しますので、4月10日(金)までに学務部
教育推進課(鶴甲第一キャンパスK棟)まで取り
に来てください。

以下の学校で実習をする学生は、教育実習校が決定次第、または承諾書が届き
次第、各自に連絡します。

滋賀県立学校
神戸市立学校
姫路市立学校
沖縄県立那覇国際高等学校
京都市立西京高等学校
京都市立堀川高等学校
京都府立嵯峨野高等学校

京都府立桃山高等学校
四條畷学園中学校
清教学園中・高等学校
聖母被昇天学院中学校高等学校
西宮市立西宮高等学校
川西市立東谷中学校
大阪市立東三国中学校

大阪府立茨木高等学校
大阪府立天王寺高等学校
福岡県立修猷館高等学校
兵庫県立北摂三田高等学校

※附属中等教育学校配属の学生については、承諾書の交付はありません。

※別掲の教育実習事前指導(4月11日(土))及び学校参観についても必ず確認
してください。

学務部教育推進課
平成27年3月27日